

令和7年12月1日

質疑書に対する回答

【業務名】泉大津市移住促進ウェブ広告配信業務

No.	質疑内容	回答
1	実施要領「4 参加資格」(6)につきまして、「移住促進」というテーマに限定されず、「サイクルツーリズム」等、他のテーマにおけるウェブ広告配信・広報業務の実績も本業務の内容と同種の業務実績として認めていただくことは可能でしょうか？	お見込みのとおりです。
2	実施要領「4 参加資格」(2)につきまして、本要件でいう「入札参加有資格者名簿」とは、泉大津市の入札参加有資格者名簿への登録を指しますでしょうか。それとも、「全省統一資格」でも参加資格を満たすことが可能でしょうか？また、現時点で泉大津市の入札参加有資格者名簿に登録がない場合にも、本プロポーザルへの参加にあわせて新たに申請を行い、参加するという形を取ることは可能でしょうか？	泉大津市の入札参加資格者名簿への登録を指します。令和7・8年度の入札参加有資格申請の受付は終了しており、随時申請は受付していません。
3	仕様書3「業務内容」(1)アにつきまして、バナー作成にあたり、泉大津市様が既にお持ちのロゴデータや写真素材等（市の風景写真・人物写真等）をご提供いただくことは可能でしょうか？	お見込みのとおりです。
4	本業務においては、バナー広告以外の動画広告等も含め、広告フォーマットに特段の指定はなく、提案内容に応じて受託者が選定してよいという認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書3「業務内容」(1)アにおいて、「泉大津市移住・定住特設サイト（ https://izumiotsu-pr.com/ ）へ誘導するための広告を配信する」とありますが、本業務における広告の遷移先（リンク先）は、	お見込みのとおりです。

No.	質疑内容	回答
	貴市の当該特設サイト（ランディングページ）に統一する認識で相違ございませんでしょうか。	